

## 巻頭言

### 「沖縄仏教」について想うこと

長谷部 八 朗

平成二七年度は、那覇を中心とする沖縄本島の宗教調査のため、都合三回ほど現地に赴いた。一回は仏教行事の取材、あとの二回は現代沖縄における墓地問題を探ることが、主要な目的であった。墓地調査の方は、平成二五年度から研究分担者として取り組んでいる日本学術振興会の科学研究費助成事業の一環である。

周知のように、葬儀・法要や遺体の葬法など、いわゆる死者の弔い方をめぐる宗教文化―仮に「弔い文化」と呼ぶ―は、今日大きな様変わりをみせている。そうした傾向は、本土に限らず沖縄においても認められる。ただ、その際に問われるのは、両者の呈する変化の内実であろう。伝統的に檀家制度を有しない沖縄での「弔い文化」の展開は、寺檀関係に大きく依拠しつつ当の文化を形成してきた本土の場合と等し並みに論じられない、と推察されるからである。そうとすれば、この問題は、まずもって沖縄における仏教の歴史を押さえるところから始めなければなるまい。右に言う「弔い文化」の委細は別稿に譲ることとして、今回の巻頭言では、沖縄仏教史を取り上げ、メモ書き程度ではあるがその変遷をたどってみたい。

そもそも沖繩への仏教伝播は、一三世紀、禪鑑と称する僧が那覇に漂着したことに始まるとされる（『中山世譜』など）。出自も宗旨も不詳だが、ときの統治者・英祖王は、「極楽寺」を建立してこの禪鑑を止住させたという。その後同寺は荒廢が進んだが、やがて一五世紀半ばに來琉した臨済宗南禪寺派の芥隱を開山に迎え、「龍福寺」と名を改めた。また、臨済宗と並んで沖繩開教の古き伝統を持つ真言宗は、芥隱に先んずることおよそ一世紀、すなわち察度王の治世時に、薩摩の龍巖寺一乘院の僧・頼重によってもたらされた。同寺は鳥羽上皇の院宣で紀州根來寺の別院に推挙されたと伝えられる（ただし、寺伝『一乘院來由記』には記載がない）。右の伝承、さらには頼重が琉球に開創した寺院の名称が「護国寺」であることに鑑みれば、彼の來島の趣旨は、おそらく国家鎮護的使命の実践にあつたと思量される。

時は流れて一七世紀初めには浄土宗僧侶・袋中が三年間滞在し、国王・尚寧の帰依を受けた。しかしこの頃、琉球は、薩摩藩の統制下に置かれる。当時の薩摩藩は一向宗に対する厳しい禁制を敷き、定期的に宗門改めを実施していたが、かかる政策は、一六三六（寛永一三）年より琉球にも適用されるに及んだ。とはいえ、それが具体的にどう適用されたかは不明である。沖繩における浄土真宗伝来の時期は審らかでないもの、おそらく一九世紀前半だろうと目されている。そうであれば藩権力は、真宗伝来以前に、あたかも機先を制するがごとくこの地に同宗（一向宗）禁制を傳達したことになる。要するに、宗門改めの適用といっても、それは当地の人びとを真宗以外の宗派寺院に所屬せしめるといった目的からなされたものではなかった。換言すれば、起請文の提出が課せられても、そのことは、寺檀制度の導入を前提に実施されたわけではなかったのである。況して、開教の先陣を切った臨済・真言両宗は国王の帰依・庇護を受け、国家安穩の祈願を管掌したことも勘案すれば、仏教と沖繩民衆との関係は、中・近世を通してきわめて脆弱な形で推移したとい

わざるを得ない。

やがて明治時代を迎え、政府の行った「琉球処分」政策の下で、琉球王国は日本の国家体制に併合された。寺院経営は、国の旧慣温存策によって当初は急激な変化を免れたものの、一九一〇（明治四三）年に「沖繩県諸禄処分法」が施行されると、公的保護の道を失い、一転して自立的な運営を迫られることとなった。檀家組織という運営基盤を持たない反面、王府の秩禄保障を支えとするいわば官寺的性格を保持してきた当地の寺院にとって、「沖繩県」の幕開けに際して採られたこれら一連の政策は、正に“ゼロ”からの再出発を強いるものであったといえよう。そうした中で、浄土真宗は積極的な布教を試み、一八七九（明治一二）年に出された琉球藩庁の真宗解禁の声明を受ける形で大谷・本願寺兩派ともに布教の手を延ばしていった。

日蓮系については、一九二一（大正一〇）年前後、鹿児島<sup>1</sup>の経王寺から僧侶が派遣され、布教を試みているが、篤信の在家信者による開教は明治前期の頃より八重山で行われていた模様である。

そして昭和に至り、かの一九四四（昭和一九）年一〇月の空襲で、那覇は焦土と化した。先述のとおり、国家の庇護によって経済基盤を維持してきた沖繩の寺院は、民衆との接点を欠き、琉球処分後の秩禄奉還の結果、金禄公債の発給を受けたものの衰退への動きに歯止めをかけることができなかった。そこに沖繩戦が追い討ちをかけ、当地の寺院はほぼ壊滅状態に陥ったのである。そうした痛手を蒙ったにもかかわらず、僧侶らの立ち上がりは早かった。一九四八（昭和二三）年には那覇、糸満、宜野湾などに寺院の仮復興がなされている。また戦死者の遺骨収集も始められ、一九五一（昭和二六）年には「沖繩仏教会」が再組織されている。

以上のように概観してみると、沖縄仏教は、いくつかの大きな節目を経験しつつ今日に及んでいることがわかる。一つには、近世の薩摩藩統治下における一向宗禁制の適用、二つには、近代初期の琉球処分・秩禄奉還による国家的庇護の喪失、三つ目には、昭和の沖縄戦で受けた壊滅的打撃である。

さて現今の沖縄に目を転ずれば、冒頭で触れたように、「弔い文化」は変化の様相を際立たせている。この状況は、沖縄仏教がまた新たな節目に直面していることを物語っているのかも知れない。かかる変化の背景には、葬祭業者、霊園業者の積極的な介入がみとれる。とくに前者については本土からの進出例も目につく。寺院の中には葬祭・霊園業者と提携して葬儀や墓地運営を行っているケースもみられる。かくて「弔い文化」をめぐる「本土化」の趨勢は否めない一方で、そこには沖縄特有の民俗宗教が今なお根強く介在し、それゆえ、葬儀の仕方や墓地の形態など、当の文化変化のありようも一種独特の状況を呈している。この地に、ついで寺檀制が根を下ろせなかつた主たる理由も、民俗宗教の岩盤が土着文化の基層を厚く覆ってきたことにある。

さきに、本土と沖縄の「弔い文化」の今日の変容は等し並みに論じられないと述べたが、結局、両者を比較考量する複眼的な見方が、各々の文化の特徴をよりはっきりとあぶり出すことに繋がるといえるのではないか。前述した私の沖縄調査のねらいも、そこにある。以上のようにみえてくると、「沖縄仏教」の歴史を、檀家制度のない特殊例として別立てするのではなく、日本仏教の社会的な展開史を理解する上での重要な柱の一つとして捉え返すことの意義が浮かび上がってこよう。